

令和2年度  
黒部市地域おこし協力隊  
募集要領

黒部市

## 黒部市地域おこし協力隊募集要領

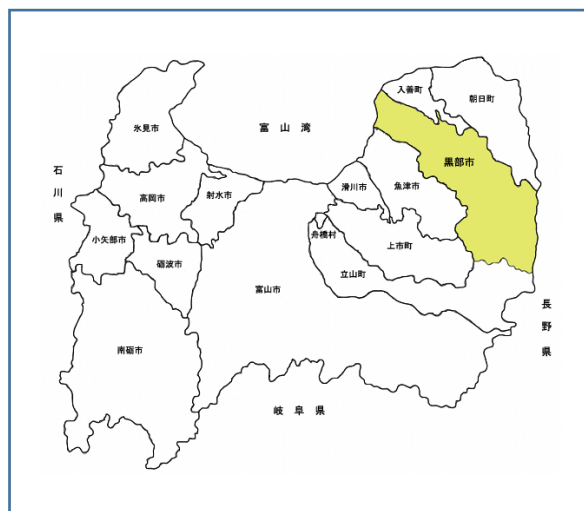
黒部市は富山県北東部に位置し、北は日本海（富山湾）に面し、東は北アルプスの山々を仰ぎ、南は立山連峰をはじめとする中部山岳国立公園がひかえています。

北アルプスから富山湾まで約 3,000m の標高差があり、山・川・海に至る類まれなる大自然の四季折々の姿を身近に感じることができるまちです。

秘境黒部峡谷と宇奈月温泉、名水百選認定の黒部川扇状地湧水群、神秘の海富山湾などの大自然を背景に、YKK(株)など多くの企業が立地するとともに、農業、漁業が盛んです。また、2015年3月に北陸新幹線が金沢まで開通し、本市には黒部宇奈月温泉駅が設置されたことで、東京まで2時間余りで結ばれました。首都圏のアクセス向上や大企業の本社機能の一部移転等により交流人口の拡大が期待されます。

その一方で、人口減少や少子高齢化が進展しており、地域力の低下や地域コミュニティの存続が懸念されており、転出人口の抑制、転入人口の増加、出生率の改善といった課題を解決する必要があります。

そこで本市では、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点・発想により、本市の魅力を発信し、移住・定住や交流人口の拡大を図る活動や、地域住民と協力しながら地域活性化に向けた取り組みを行う地域おこし協力隊を募集します。



### 1. 募集人数 1名

### 2. 応募資格

次に掲げるすべての要件を満たす方

- (1) 心身ともに健康な状態で、地域住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- (2) 年齢が概ね 20 歳以上 35 歳以下の方
- (3) 3 大都市圏をはじめとする都市地域に居住しており、採用後は黒部市に住民票を異動することができる方  
※地域要件についての詳細はお問い合わせください。
- (4) 普通自動車運転免許を持っている方
- (5) パソコン操作（Word、Excel、SNS等を活用した情報発信）ができる方
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 任期終了後、本市での定住・起業等を前向きに検討いただける方

### 3. 活動拠点・業務概要

黒部市役所企画政策課を拠点に、市内全域を活動範囲とします。

業務概要については以下のとおり、移住・定住施策に関する業務を中心に、年次ごとにステップアップを図りながら、様々な活動に取り組んでいただきます。

#### 《業務概要》

ステップアップ

【任期1年目】＜市内で関係づくり：ヨソモノ→市民へ＞

- ◆情報発信（SNS等）
  - ・地域イベントの取材、PR等
- ◆移住交流施設運営協力
  - ・移住交流施設「住定夢の館」申込管理等



住定夢の館

【任期1～2年目】＜協力隊企画事業：先輩移住者としての自覚＞

- ◆情報発信（HP等）
  - ・移住サポートサイトの運営、情報誌発行（毎月）等
- ◆移住、交流促進
  - ・移住相談会、体験会などの企画運営



黒部市移住定住サイト

<https://www.kurobeiju.com/>

【任期2年目～3年目】＜定着に向けた準備：テーマ別活動＞

- ◆隊員ごとのテーマ別活動
  - ・下記参照
- ◆経験を活かした地域振興
  - ・地域の取組支援、協力



#### ※隊員ごとのテーマ別活動

情報発信、移住定住関連業務を主たる業務として活動する傍ら、市が政策的に課題とする分野、また隊員自身が希望する分野について、調整の上、隊員ごとのテーマとして活動に従事していただきます。

活動内容に具体的な希望がある場合は、応募用紙に記入してください。

例) 農林漁業振興、商工観光振興、地域活動に関する分野、その他隊員提案テーマ など

#### **4. 任用形態・期間**

- (1) 黒部市の会計年度任用職員（黒部市地域おこし協力隊）として任用します。
- (2) 任用期間は、令和2年4月1日以降の任用開始日から令和3年3月31日までとします。  
ただし、勤務成績等を勘案し再度の任用を行う場合があります。（年度更新・最長3年間）  
※任用開始日については応相談としています。勤めている会社の退社時期などの事情があればご相談ください。

#### **5. 報酬等(予定)**

- (1) 月額報酬：167,000円程度  
（勤務態度、成績により昇給あり ～200,000円程度）
- (2) 期末手当：支給あり  
（月額報酬×1.3月分を6月・12月に支給 ※在職期間による期間率あり）
- (3) 通勤費：支給あり ※その他、手当等なし  
（市の規則に基づき支給）

#### **6. 勤務時間・休日**

- (1) 勤務時間  
週5日（月曜日～金曜日）勤務の1日7時間、週35時間を基本とします。  
（標準勤務時間：午前9時00分～午後5時00分まで 休憩1時間）  
ただし、業務内容によって、1日の勤務時間の範囲内で、勤務の時間帯を変更する場合があります。
- (2) 休日  
標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）です。  
また、休日に勤務した場合、原則、振替（代休）での対応とします。

#### **7. 待遇・福利厚生**

- (1) 住居  
任用期間中の家賃等は市が費用を負担します。（家賃・管理費等含み5万円以内）  
ただし、転居に係る費用、生活備品及び光熱水費等は、個人負担となります。
- (2) 車両  
活動に必要な車両は市で用意し、その燃料費も市で負担します。
- (3) 活動経費  
活動に必要な物品・経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 保険への加入  
社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (5) 休暇等  
任用期間や勤務時間に応じて年次有給休暇を付与します。  
その他、市の規則に基づき、忌引休暇、病気休暇等の特別有価が取得可能です。

## **8. 応募方法・選考**

### (1) 応募方法

次の書類を黒部市企画政策課に郵送又は持参してください。

- ① 黒部市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ② 住民票抄本 1部（発行日から1か月以内のもの、写しでも可）
- ③ 運転免許証の写し（表と裏）

※提出書類は返却しません。

### (2) 応募締切

随時受付中

### (3) 選考

#### ① 1次選考（書類審査）

※結果は応募者に郵送で通知します。

#### ② 2次選考（面接による審査）

黒部市内を会場に面接による審査を行います。

※面接会場への移動に係る経費は応募者負担となります。

※最終選考結果は、2次選考者に郵送で通知します。

## **9. その他**

本事業は、事業の円滑な遂行を期するため、令和2年度予算成立前に事業の募集を行うものであることから、今後、募集内容等の変更があり得ることをご了承ください。

## **10. 問い合わせ先**

黒部市役所 企画情報課（担当：<sup>ぎょうだ</sup>行田・<sup>かみしま</sup>上島）

〒938-8555 富山県黒部市三日市1301

TEL：0765-54-2115 FAX：0765-54-4461

E-mail：kikakujo@city.kurobe.lg.jp

## ～ 先輩隊員からのメッセージ ～



### 【小澤 泰史 隊員 (H30.6.1 着任) : 写真左】

少し照れ屋で老若男女問わず活動的な方が多い黒部。海・山・川・農漁村・温泉・街を舞台に少子高齢化に負けず、地域の方と一緒にチャレンジし、楽しく、よりよい黒部をみんなで作りましょう☆

### 【伊関 健太 隊員 (R1.7.1 着任) : 写真右】

協力隊の活動は地域の方々に支えられ色々な活動を行います。地域の方と苦楽を共にすることで、この活動でしか味わうことのできない貴重な経験ができます。そんな経験をしてみませんか？

## ～ 協力隊活動の風景 ～

鏡に映る自分



もちつき①



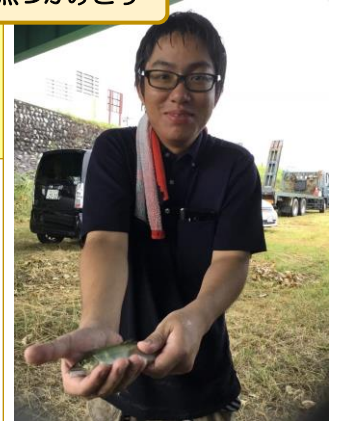
もちつき②



移住セミナー



魚つかみとり



地おこ企画イベント

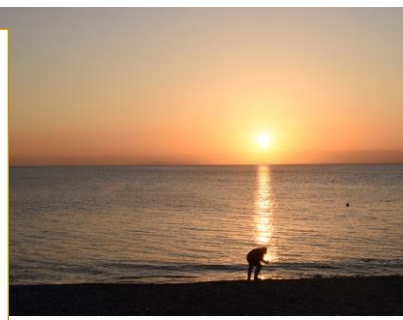


市民農園で作業



～ 黒部の風景 協力隊撮影 ～

黒部の四季



山の上の田園風景



黒部の祭・イベント



